

# 平成30年度第1回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

## 1 日 時

平成30年6月26日(火) 10時00分～12時00分

## 2 開催場所

千葉市男女共同参画センター 2階 研修室A1

## 3 出席者

(委員) 大久保委員、佐藤委員、杉本委員、高梨委員、高橋委員、種池委員、三石委員、皆川委員、三幣委員

(欠席) 赤石委員、岡嶋委員、小西委員、田畑委員、花嶋委員、山田委員)

(事務局) 那須生活文化スポーツ部長、鈴木男女共同参画課長、山下男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、宮葉こども家庭支援課長、半沢こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、深堀男女共同参画センター館長、中嶋男女共同参画センター副館長、同主査

## 4 議 題

### (1) 報告事項

男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について

ア 平成29年度事業報告について

イ 平成30年度事業計画について

ウ 「男性のライフスタイルに関する意識調査」の調査結果について

エ 「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について

### (2) 審議事項

ア パートナーシップ支援制度について

## 5 議事の概要

### (1) 報告事項(ア 平成29年度事業報告について)

平成29年度事業報告(男女共同参画課・こども家庭支援課)について、報告を行った。

### (1) 報告事項(イ 平成30年度事業計画について)

平成30年度事業計画(男女共同参画課・こども家庭支援課)について、報告を行った。

### (1) 報告事項(ウ 「男性のライフスタイルに関する意識調査」の調査結果について)

「男性のライフスタイルに関する意識調査」の調査結果について、報告を行った。

(1) 報告事項 (エ 「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について)

「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について、報告を行った。

(2) 審議事項 (ア パートナーシップ支援制度について)

パートナーシップ支援制度について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

6 会議経過 (発言要旨) (○…委員、△…事務局)

(1) 開会

(2) 生活文化スポーツ部長挨拶

(3) 委員紹介及び欠席委員の報告

(4) 【議題(1)ア】平成29年度事業報告について

○皆川会長 本日は、4件の報告事項と、1件の審議事項について審議する。

まず、議題の(1)報告事項の男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況、「ア 平成29年度事業報告」について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局の説明について、質問、意見等があればお願いしたい。

○種池委員 相談体制等の充実について、被害者本人からのDV相談が164件増加したという説明だった。164件というのは、環境や体制が整ってきて相談しやすくなったのか。それとも今まで隠れていたもの、相談に行くことがなかなかできなかつたり言いづらかつたりしたものがあつたが、社会全体がそれを受け入れられるような環境になつたのか。その辺の分析はどのように考えているのか。

△宮葉こども家庭支援課課長 分析ということだと難しいが、このDV計画を策定するにあたり、相談機関の認知度が低いという課題があつた。その点に対応し、相談窓口の広報・周知を図つてきたため、相談件数が増えているのではないかと考えている。

件数が増えてくること自体は留意すべきことではあるが、相談機関・相談窓口の周知の結果という捉え方であれば、良い方向だと考えている。

○三石委員 種池委員と同じくDVについて、私は、リーフレットの内容がよりわかりやすくなつてきたと感じている。それが、やはりDVとは何かということが周知され浸透するという結果

につながってきたので、大変ご苦勞に感謝したいと思っている。

それから、男女共同参画課の事業報告の1ページで、男女共同参画課の相談件数がゼロとなっている。男女共同参画センターの方は非常に多くなっているが、相談・苦情がない現状に関し、案内の仕方に疑問を感じる。例えば、「男女共同参画相談」という看板が出ているのか、それとももう少しわかりやすい言葉で相談所の開設表示がされているのかどうか。

それから、3ページのところで、今日差し替えがあったが、こういう報告書に関しては、出す前に精査し、特に数値の訂正というのはできるだけ少なくしてほしい。

○皆川会長 男女共同参画相談の掲示の仕方などについて、事務局の方からどうか。

△鈴木男女共同参画課長 まず、数値の間違ひについては申し訳なかった。次年度以降、十分気を付けて資料を作成していきたい。

男女共同参画センターの相談については、ハーモニー相談も専門相談もこの男女共同参画センターで実施している。まず、男女共同参画センターのハーモニー相談は千葉市が指定管理の業務として委託しており、センターで夜8時まで電話又は面接にて受付している。その相談がさらに専門的な内容が必要になった場合、弁護士、医師による相談を月に1回、ないし2回行っているが、専門相談については予算が千葉市の男女共同参画課になるので、資料上ではこのような整理になっている。参画センターで受けた相談で、必要なものは専門相談につなげており、そこは十分連携しているものと考えている。

△山下男女共同参画課長補佐 先ほどの1ページの資料の男女共同参画相談（苦情処理）で、相談と苦情申出が0件なのは、案内の仕方がわかりにくいのではないかという質問で良いか。

男女共同参画相談（苦情処理）は、他の相談と少し性質が違う。他の相談は、その方が実際に困っていることを相談する内容だが、ここで言っている男女共同参画相談は、男女共同参画の条例や計画、仕組みや考え方自体に意見があるとか、実際に困っている、苦情があるなど、施策に対しての相談を受け付ける制度なので、そのような相談が最近はないということになる。男女共同参画が制度としてある程度認知されているため、実際にそれに対する苦情や相談がないと考えていただければよろしいと思う。

○皆川会長 その他、委員の皆様何かあればお願いしたい。

○佐藤委員 1ページの啓発冊子等の作成・配布で、6言語各2、000部作成したということで、外国籍の方たちに情報がいくのは良いことだと思った。東京で、私もそれを使うことでより分かりやすく説明できたという体験があるので、職員にも役に立っていると思う。

実際、相談自体の中でこのような冊子を渡す対象の外国籍の人の相談割合が、おおよそどのくらい分かるか。これから市内で外国籍の方の支援で携わる予定であり、リーフレットが欲しい

ということも含めて、相談にこういう冊子を活用しているのかが気になったので、教えてほしい。

△鈴木男女共同参画課長 年代については把握しているが、国籍等については把握していない。

○皆川会長 今後もし機会などあったら、どの言語の方が相談に来ているかということについても、可能であれば検討をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 今後検討したい。

○種池委員 相談について、弁護士相談、ハーモニー相談といった、無料・有料の判断を、どのようにされているのか。

△鈴木男女共同参画課長 1 ページにある相談事業の精神科医と弁護士の相談についても料金は無料である。参画センターの方で当初相談に来られた方の相談内容が、より専門的な内容・助言が必要だと判断された場合に精神科医や弁護士を紹介している。

○種池委員 私たちも地域に帰った時に、これは専門的なことになるのではないかというように教えてあげられる気がしたので、どのように線引きされるのか質問した。金銭的に余裕がないため、無料なら安心して利用できる方もいる。

△鈴木男女共同参画課長 ぜひいろいろな方に活用してもらえればと思う。

○皆川会長 今の質問で、1 ページのところにある相談事業での精神科医相談と弁護士相談は、月1回、月2回、定例でこちらでやっているということで良いか。場所はここか。

△鈴木男女共同参画課長 はい。このセンターで実施している。

○皆川会長 定期的にやっているそうなので、ぜひ活用してほしい。

○種池委員 どこから有料になるのか。

△鈴木男女共同参画課長 分かりやすい広報について気を付けていきたい。

#### (5) 【議題(1)イ】平成30年度事業報告について

○皆川会長 それでは議題(1)の「イ 平成30年度事業計画」について事務局から説明をお

願いたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

△宮葉こども家庭支援課課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、質問・意見等あれば願いたい。

○杉本委員 千葉市にはオレンジリボン・パープルリボンがあるが、ホットラインみたいなものはないのか。千葉市はあるかないか知らないのだが、各市でホットラインを作っているところもあり、子どもたちが親にも話せないようなことを、ちょっと電話するなど気軽に相談できるところがあるといいと思う。

△宮葉こども家庭支援課長 子どもが利用できるような窓口は今のところない状況である。

○杉本委員 デートDVは人に相談しにくいのが問題である。

△宮葉こども家庭支援課長 その点も課題の1つだと思うので、その認識を深めた上で、子どもを対象としたものではないが、大人も含めた相談機関を周知し、そこにまずは相談してもらうというのが今行っているものである。

○杉本委員 そういうものを作るのは大変だと思うが、センターの相談事業の中に組み込めるようなものができるといい。

△宮葉こども家庭支援課長 色々と他都市の状況など研究しながら検討したいと考えている。

○佐藤委員 質問ではないが、今の件に関して、昨年から千葉市にある「性暴力被害支援センターちさと」というところでコーディネーターをしているが、そこにはデートDVの相談が多く入る。親も含めて相談が来るということも多く、刑事事件にするかどうかも含めて青少年育成条例で考えてみたり、多角的に対応している。ちさとは、かなりの数でデートDVの相談を受けており、千葉市からの支援を受けているという点からも説明を付け加えさせていただく。

○杉本委員 かなり浸透してきているのか。

○佐藤委員 広報も結構しているので、相談もたくさんきている。

○種池委員 夫婦間DVが発生した場合は、警察から行政へ連絡がくるようになっているのか。それとも夫婦の問題だから、当事者が相談に来ない限り、行政に情報はこないのか。

○佐藤委員 警察から行政へは連絡はあると聞いている。

○種池委員 本人たちが相談に来ない限りそのまま問題化することはないのか。

△宮葉こども家庭支援課長 被害者本人からの相談が多い。夫婦喧嘩がエスカレートして近隣に伝わって、近隣の方が警察に通報した場合、警察も必要に応じて行政の方に連絡等することもある。

○種池委員 被害者から相談に来ないとこの相談件数の中に入らないということか。

△宮葉こども家庭支援課長 もちろん本人の親族が相談にすれば件数には入る。

○種池委員 警察が来ても、その対応はある程度そこで完了してしまう。本人なり、その親族が訴えないとDV発生の本当の件数は出てこないということか。

△宮葉こども家庭支援課長 現実としてはそういうかたちである。

○種池委員 情報が警察しか把握していないのではないかと懸念している。

△宮葉こども家庭支援課長 警察がそこで対応して、一時保護が必要だという認識を持てば、行政等には連絡がくることになっている。

○種池委員 そこで解決につながれば良いのだが。

○佐藤委員 警察の通報により警察が介入した場合、そこに例えば子供がいたら、面前DVという虐待になるので、必ず警察は児童相談所や、こども家庭課等に連絡し、支援の確認をする仕組みになっている。国からも通知されている仕組みである。

○種池委員 警察からどういのかたちで行政に連絡がいつているのか、それが相談件数の中に入ってくるのかがわからなかったので質問した。

○高梨副会長 広報の関係で確認したいのだが、「4つのたからもの」の絵本、これは小学生用、学校用ということか。今、学校では千葉氏はじめ4つのアイデンティティで市の魅力が強く効果

を上げている。例えばそのようなものを参考に、更に工夫をされて、わかりやすいリーフレット等にしたら、より一層効果的な広報ができるのではないかと。余り費用は変わらないと思うので、その点検討していただきたい。

それから、啓発バッチは非常に人の興味をひく。そのようなグッズ等を物産館とか、今月できた商工会議所の1階の「まだあ〜る千葉」等に置いて購入していただくなど考えられる。

いずれにしても、皆さんが楽しくそれを使って、そこで広くPRできると良いと思う。お店の店員さんたちが付けてくれると更にPRにつながるので、1個が非常に効果があるものになる。PRは経費を掛けなくても、何倍にでも効果が上がる方法はいろいろある。

△宮葉こども家庭支援課長 デートDVの予防啓発リーフレットについては、イラストなどを使いながら若年層にも伝わるような方法で対応をしているが、今後見直ししながら、より伝わるような内容を検討したい。

また、その他の周知・啓発についても、今までやってきたものが本当に良いものなのかどうかということを絶えず検証しながら、より効果が上がるやり方を検討したい。

○杉本委員 効果が上がる選定をしていきたいということであれば、昨年だと例えばオレンジバイクをやっていると思うが、あれは一般のバイクに乗っている人を募集してやっているのか。バイクで走ってその効果はあるのか。

△宮葉こども家庭支援課長 あれは児童養護施設が発案し、知り合いのライダーを通じ、賛同するライダーが多く集まったので、そこでオレンジリボンに絡めてオレンジのベストを着ながら走るということになったものである。

○杉本委員 60台固まって走るということか。

△宮葉こども家庭支援課長 千葉県内を3コースぐらいに分かれてまわっていき、そのところどころで児童養護施設などをまわって、子供たちと交流を図ったところである。

○杉本委員 子供たちと交流を図りながらやっているのか。

△宮葉こども家庭支援課長 はい。それもあつし、オレンジリボンの趣旨をPRするというものがある。やはり目新しい取組みなので、新聞等でもいろいろ取り上げられ、一定のPR効果というのはあつたものと考えている。

(6) 【議題(1)ウ】「男性のライフスタイルに関する意識調査」の調査結果について

○皆川会長 それでは次の議題に移らせていただく。それでは議題（１）、「ウ 男性のライフスタイルに関する意識調査」の調査結果について、事務局から説明をお願いしたい。

△深堀男女共同参画センター館長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、質問・意見等をお願いしたい。

○三石委員 この調査の約５割が６０歳以上の方が答えている。私は、実際には世の中の意識はもう少し改善されているのではないかと思う。しかし、６ページの集計結果だけでは、平等意識というのが根付いていないという結果で、昔からの男を立てろという慣習が社会システムに残っていると判断できるが、これはやはり６０歳以上の人たちの答えが反映されているからだと思う。もっと意識変革のために働きかける必要もあると思うが、この調査対象がもう少し若い勤労世代などの数値をあげていくところによって社会変化が見えてくるのではないか。

それから、次に７ページの男性像についてで、このEの項目のところを見ると、互いが同等の立場で接し考え、行動することが浸透してきたのではないかと、嬉しい傾向がここに出ていると思った。

○皆川会長 今、三石委員からの意見があったが、年齢や有業無業など回答者の属性で、データの項目を取っているので、例えば、働いている比較的若い世代でも分析するなど、細かいデータも出せなくはないと思うが、今後を含めて、そのあたりはいかがか。

△深堀男女共同参画センター館長 ご指摘いただいた点はごもっともだと思っているが、平成２１年度に同様の調査を実施していて、経年で比較対象するという観点で、千葉市在住の２０歳以上の方で実施したところである。他の市が行うアンケートなどもそうだが、やはり年齢層の高い方の方が回答率が高いため、偏りがある結果になっていると思うが、働く世代の方たちを対象にすればまた少し違った結果も出ると考えている。ただ、今回のものも全体的な経年で傾向を見るものとしては、活用できるものだと思う。今後の調査対象などについては、また市の方と相談しながら、そうした取り組みもしていきたい。

○皆川会長 確かに経年で比較する時にはデータのベースを揃えるというのは非常に大事なことだと思う。これに例えばエキストラで、経年で比較できるものと、年齢別や働き方などの属性での分析というのも、専門で知見ある方がやったらそう難しいことではないと思うので、プラスで付けるようなかたちでも良いので、今後検討いただきたい。

（７）【議題（１）エ】「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について

それでは、次の議題（１）の「エ「LGBTを知りサポートするためのガイドライン」の作成について」、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただいまの事務局からの説明について、意見・質問等があればお願いしたい。  
特にないようであれば、事務局からの説明を受けて、報告いただいたということとする。

（８）【議題（２）ア】パートナーシップ支援制度について

それでは続いて、議題（２）審議事項ア「パートナーシップ支援制度について」、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○皆川会長 ただ今の事務局からの説明を受けて、意見・質問等あればお願いしたい。  
私の方から質問だが、２ページの他の自治体の制度のところ、渋谷区だけが条例を制定して、他の区や市は要綱でやっているということだが、千葉市も要綱の策定ということをもまずは考えているということか。

△鈴木男女共同参画課長 はい、要綱で考えている。

○皆川会長 条例制定する場合と要綱で行う場合についての法的、実質的差異というのは、どのあたりなのか。何か大きな違いはあるのか。

△鈴木男女共同参画課長 条例で制定の場合、議会の承認が必要というところが大きな違いだと考えている。

○皆川会長 具体的に宣誓書受領証を出すということについて、条例と要綱での違いというのはあると考えているか。特に実質的な違いというのはないのか。

△鈴木男女共同参画課長 条例で制定しても要綱で制定しても、これによって二人に法的な権利や義務をあたえるものではなく、気持ちに寄り添うというのがメインになるので、結果的に大きな差はないと考えている。ただ条例だと、周りに対する強制力等が多少強くなるのではないかと考えている。

○皆川会長 1 ページの下の方で、パートナーシップ宣誓制度により受けられる行政サービスや、民間の様々なサービスを受けるときの活用例が示してあるが、他の渋谷区をはじめとする自治体で、実際にパートナーシップ証明書や宣誓の受領証により、具体的に導入された行政サービスや、民間での活用例について、千葉市独自でなくても分かる範囲で構わないが、実態調査のようなことはしているのか。

△鈴木男女共同参画課長 細かく調査したわけではないが、市営住宅の入居の条件が親族となっていた場合に、このパートナーシップ制度が導入されたことで親族として取り扱うようになったというところは聞いている。

○皆川会長 千葉市としても制度を導入するという事なので、住宅の申込みなどについても他の自治体と同じように、今後取り扱われることを想定しているということで良いか。

△鈴木男女共同参画課長 それについては、部局が変わってくるので、こちらですぐに判断はできないが、取組みを進めてほしいという願いをしていく。

○杉本委員 ここに「アライになりませんか」とあるが、これは何か特別なものが必要なのか。

△鈴木男女共同参画課長 アライになる具体的なものが必要かどうかということによろしいか。

○杉本委員 どんなことをするか。なにか組織を作るのか。既存団体などに入るといふことか。

△鈴木男女共同参画課長 組織等に入るわけではなく、アライというのは日本だけではなく全国的、全世界的に広がっているもので、性的少数者の方への理解があればもうアライになれるというものである。

○杉本委員 でも表明しませんかと書いてあるが、虹のリボンを付けるとかそういうことか。

△荒井男女共同参画課主査 端的に言うともそういうことになる。例えば、一部の職員は名札に虹のマークをつけているのだが、これがアライを表明していることになる。

どうしてこのようなことをするかと言うと、性的少数者は一見その方がLGBTであるかどうか分からないのと同様に、LGBTへの理解・配慮があるかということもLGBT当事者には分からないからである。やはり日本は偏見が根強く残っているので、大抵の当事者が差別されていると感じている。そういう方々に私たちは支援しているということを分かりやすく示すためにレインボーのマークを付けている。これがアライを表明しようという活動である。

○杉本委員 レインボーマークは市が配るのか。

△荒井男女共同参画課主査 今のところ市が配っているわけではないが、例えば自分で虹色のものを何か作って、どこかにつけることで支援を表明してくださいといった運動である。

△山下男女共同参画課長補佐 今、ご覧いただいているのが、職員向けガイドラインの概要になるが、職員向けには先ほど説明したように、自分がLGBTを理解していることを表明する名札につけるようなものと、希望があったらこういった表示するようなものは、職員向けにはある程度用意はしている。こういったものを市民向けにも用意したほうが良いということであれば、そういったご意見をぜひいただければと思う。

○杉本委員 ここのセンターや生涯学習センターなど随分関わっているが、新しいことだからか見たことはないし、男女共同参画センターにも置いてないと思うがこれからか。

△荒井男女共同参画課主査 常設はしていない。

○皆川会長 パートナーシップ支援制度についての意見もどうか。今アライについてLGBTに関連する質問があったので、その他質問があればお願いしたい。

○種池委員 市としてこのアライについて、これからどのような周知方法を考えているのか。

まだまだ偏見がすごいが、こういうことがないように、皆さん自分らしく生きていくことが大切なので、このことをどのように分かってもらえるか、私たちももっともっと声を大にして協力していかなければと思っている。

これはぜひ行政も頑張ってください、私たちも理解をしてもらえるように、裾野を広げたいと思う。千葉はすごく進んでるというような街づくりをすれば、千葉に住んでいると居心地がいいということで、そういう人たちが集まってくるのかもしれない。まず職員の方たちも、特に男性の方たちも偏見を持たないで欲しい。行政の力はすごいので、誰でも安心して生きられるような社会にしてほしいと思う。私たちが言うよりも行政の力というのは大きいので、頑張ってもらいたい。

△那須生活文化スポーツ部長 今のご発言は、おっしゃるとおりだと思う。LGBTのガイドラインを職員向けに作ったが、まだまだ職員にも配慮意識が根付いてないところである。また、市民の方々に向けてガイドラインを作ったことを発表した時に、批判的な意見も多くあった。様々な考え方があるので、なかなか同じ方向を向いていくのは難しいことだと思っているのが実感である。ただ、千葉市はオリンピック・パラリンピックも迎えるので、世界的にもこういったものの共生社会を作っていかなければいけないところである。様々な意見のある中でも先導し

てまずは職員、それから非常に難しい話だと思っているが、パートナーシップ支援制度を1つのきっかけとして、LGBTへの理解が進むよう市民に周知していきたいと考えている。やり方も色々と考えて、これから進めていきたいと思っているので、ご支援・ご協力をお願いしたい。

○高梨副会長 私ども女性会でもこのような啓発バッチは作れるのか。商工会議所は5,000社余りの会員がいる。市内諸団体の理解あるところから取り組んでいけるのではないか。

もう1つお願いしたいのが、委員の中に若い方がいない。先程のアンケートでも60歳以上の回答が多いということだったが、色々な団体の代表ということならばある程度の年齢になってくるのは仕方がないが、委員にはもっと若い方や、それから報道関係の方等、検討していただきたい。

報道関係では、今NHKや民放のドラマでもLGBTの方の配役が結構ある。色んな意味で魅力あるキャラクターになっており、啓蒙にもいい影響を与えていると思われるので、新年度以降検討していただけるよう期待している。

○皆川会長 グッズの件と今後の委員の構成の件についても、貴重な意見があったので、検討をお願いしたい。LGBTの方々に対する認識の変化というのは、日本だけではなく今世界的に取り組みが進んでいるところである。どこの国、どの社会でも一朝一夕に大きく変わるというものではないので、様々な意見が出てくるところもあると思うが、やはり世界的に大きな流れがあるというのは間違いない。私も2012年から14年までドイツのケルンに研究に行っていたのだが、ケルンは年に1回ほどLGBTのパレードをやっていて、ものすごい人が世界中から来ている。そういうふうに啓発が進んでいる一方、社会的な一種の規範というか、性別の規範というのがあり、高いランクにいる政治家や、あるいはスポーツ選手が記者会見でアピールするというと、社会的に大きな反響を呼んだりということもある。ドイツを例に見ても大きな意味で進んでいるが、細かいところで様々な超えていかなければいけないステップとかもあるというふうに認識している。先ほどの話しでも、行政の取り組みや関与が非常に大きいというのがあったので、引き続きこの方向で取り組んでいただきたい。

○種池委員 今の件について、大学の学生はどうか。

○皆川会長 人による。それほどすごく進んでいるかというはまだまだと個人的には思う。やはり先ほど報道関係という話があったが、学生を見ていると大手のメディアに影響されるところが大きい。ドラマの配役などで自然に馴染むようなかたちで入ってくると、若い人の認識も変わると感じている。主体的というよりは割と大きなメディアや流行に乗るところがあり、そうしたムーブメントをどういうふうにつけていくのかが大事だと思う。

○種池委員 若いの方がそういうものに早い。

○皆川会長 アジャストは早いと思う。

○種池委員 私たちの年代は、やはり偏見で見る方が日本の場合はまだ多いと感じる。

○皆川会長 若い人も結構あると思う。徐々に徐々にというところもある。

○杉本委員 このガイドラインの概要版についてだが、とても良いものなので、私どもの会議で配るなどできればいいと思うが、これはもらえるのか。

△鈴木男女共同参画課長 はい、それは職員向けで作ったガイドラインだが、協力してもらえるのであれば今後パンフレット等の作成を検討したい。

○杉本委員 そのままで良いのだが。

△鈴木男女共同参画課長 職員向けであるので、少し修正が必要だと思う。

○種池委員 市もこういうことを考えているということもPRするのに、回覧などを活用できる段階ではないのか。

△鈴木男女共同参画課長 やはりこの問題は、すごく理解を示してくれる方とどうしても受け入れられない方というのが実際にいるので、少しずつ理解を進めていくことが大事だと考えている。ただ、オリンピック・パラリンピックもあるので、良いチャンスだと考えており、これから少しずつ理解を得られるような施策を進めていきたい。

○杉本委員 作ってほしい。

○皆川会長 ぜひ、検討をお願いしたい。

○佐藤委員 以前、千葉市から性的少数者の小さい冊子を配ってもらったが、それがすごく有効で、全国各地講座に行くときに持って行って紹介している。千葉市は取り組み自体がとても早かった行政だと思っている。また、LGBTの相談窓口で中心に相談を受けていた方たちを講師に呼んで講座を多くやっているなど、啓発に力を入れている市だと高く評価をしている。

千葉市の色々な計画の中で、多様性を認め合うということをもとにしていて、それが私たちも関わってやっている計画にももちろん入っている。やはり知らないということは、どうしても拒否反応を示すし、不安になる。知ることは理解する力や安心にも繋がるので、冊子のような身

近なものが色々なところに置いてあると良い。私もハーモニーに来る度に持ち帰って配っているので、ぜひ職員も底上げをしていって、市民にも広げていってほしい。

○杉本委員 今話にあった小さい冊子は配ったが、皆さんやはりLGBTと書いてあるのを見て、それですぐにしまってしまう。だけどこの「アライになりませんか」というのは初めて聞くものなので、これだと内容を見らると思う。これを配って、説明をするほうが効果があると思う。小さい冊子は関係者にはとても良いかもしれないが、一般市民にはあまり効果はない。中を開けてしっかり読むということはない。

△鈴木男女共同参画課長 ぜひ検討したいと思う。

○皆川会長 皆様のご協力により、本日の議題は全て終了した。進行を事務局にお返しする。

△山下男女共同参画課長補佐 次回の審議会は12月下旬頃を予定している。改めて事務局からご連絡する。以上をもって、平成30年度第1回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。